

6月25日（火曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 行政報告
第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
第8 議案第29号 北方町職員の給与の臨時特例に関する条例制定について（町長提出）
第9 議案第30号 工事請負契約の締結について（北方小学校屋内運動場大規模改修他工事）（町長提出）
第10 議案第31号 平成25年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
第11 議案第32号 平成25年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

出席議員（10名）

1番	杉本真由美	2番	安藤哲雄
3番	安藤巖	4番	鈴木浩之
5番	安藤浩孝	6番	伊藤経雄
7番	立川良一	8番	戸部哲哉
9番	井野勝巳	10番	日比玲子

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	野崎眞司
教育長	西原朗	総務課長	村木俊文

都市環境農政課 技術調整監	坂口雅紀	福祉健康課長	北村孝則
税務課長	渡辺雅尚	上下水道課長	川瀬豊
住民保険課長	加藤章司	収納課長	有里弘幸
教育課長	林賢二	都市環境農政課長	奥村英人
会計室長	山中真澄	総務課危機管理 防災担当課長	安藤好邦

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	恩田直紀
議会書記	沼波知樹		

○議長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。

一月ほど前に梅雨入り宣言をされたわけですがけれども、なかなか梅雨にはほど遠い天候が続いておりましたけれども、何かきょうは、ようやく梅雨空だなあというふうに実感をしております。ことしの夏は、雨が少ないそうで、この梅雨もどうやらまだ空梅雨になりそうなことを天気予報では言っております。

議員の皆さんには、本日は何かと御多用の中、全員の議員の皆さんに出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸部哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、1番 杉本真由美君及び2番 安藤哲雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（戸部哲哉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月28日までの4日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月28日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（戸部哲哉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会などの報告をさせます。

○議会事務局長（安藤ひとみ君） 3月定例会以後の報告をさせていただきます。

3月27日、4月17日、5月16日及び6月20日、現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

5月8日と6月12日の2回行われました。

5月8日は、予算執行について計画的かつ効率的に行われているか、土地の取得及び処分などについて法令などに従い適正かつ効率的に実施されているか、交際費について、適切に執行されているかの監査が行われました。対象事項について、関係書類などの提出及び担当者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に行われているものと認められた旨の報告がありました。

なお、予算の執行については、心の教育推進事業の目的を明確にし、使い方について改善を図られたい。

土地の取得及び処分などについては、土地の賃貸借契約における単価の算定方法を明確にする必要があり、売買価格も算定方法を見直す必要があり、この場合は、協議会の設置も検討されたい。

町長交際費については、社会通念の変化もあり、見直しが必要であり、仮払い交際費については、明確な精算、明細報告をすべきであるとの意見が出されました。

6月12日は、歳入及び財産管理などの事務が法令などに従い、適正かつ効率的に実施されているか監査が行われました。対象事項について、関係書類などの提出及び担当者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に行われているものと認められた旨の報告がありました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

3月26日、平成24年度第4回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。平成25年度の事業計画と予算について、原案のとおり可決されました。

6月3日、臨時総会及び平成25年度第1回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。

初めに、任期満了に伴う役員の改選が行われ、会長に大野町議長の中川仁志氏が選任されました。引き続き、平成25年度の行事などについて協議が行われました。

5月28日、29日、第38回町村議会議長・副議長研修会が東京メルパルクホールで開催され、戸部哲哉議長、安藤浩孝副議長が出席されました。

次に、本巣消防事務組合についてであります。

6月13日、平成25年第2回本巣消防事務組合議会臨時会が開催されました。

議案第3号 売買契約の締結についてであります。契約の目的は、災害対応特殊消防ポンプ自動車と消防ポンプ自動車の購入で、契約方法は指名競争入札、契約金額は6,258万円で、同日可決されました。

次に、配付物の関係であります。

違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書、母が中国で不法に逮捕されている件に関する要望、日本政府に対して核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書を提出していただくことのお願ひ、TPPへの参加に反対する請願、それぞれの写しと議会改革推進委員会の報告書と、過ぐる、議会改革推進委員会において行政視察が行われましたので、その報告書の写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議などの資料は、事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（戸部哲哉君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました、日本政府に対して核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書を提出していただくことのお願ひ、T P Pへの参加に反対する請願は、総務教育常任委員会に審査を付託したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、日本政府に対して核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書を提出していただくことのお願ひ、T P Pへの参加に反対する請願は、総務教育常任委員会に審査を付託することに決定しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（戸部哲哉君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、私のほうから行政報告をさせていただきます。

平成25年度第1回の岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会の御報告を申し上げたいと思います。

これは、御案内のとおり通称「ポッポの家」の定例会でございます。

平成25年3月28日14時から、岐阜市役所の低層部の4階、議会の全員協議会室で行われたところでございます。

提案をされました議案は1件ございまして、第1号議案として、平成25年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計予算、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1億1,945万円と定めるものでございました。この総額は、前年度当初予算に比して558万6,000円の減額となっております。

まず、歳入の御説明を申し上げたいと存じます。

分担金、負担金として各市町から運営費負担金5,740万1,000円を、同じく給付負担金として2,073万9,000円、この合計7,814万円といたしております。

次に、使用料及び手数料としての総務使用料、これは3,000円、民生使用料3,531万3,000円、民生手数料として4万2,000円の合計3,535万8,000円でございます。

財産収入は、利子及び配当金の8,000円でございます。

前年度から繰越金は370万円、諸収入は、雑入として224万4,000円の歳入合計が1億1,945万円でございます。

これに対しまして歳出額は、議会費として35万3,000円、総務費の総務管理費が1,872万2,000

円、民生費の児童福祉費が9,687万5,000円、このほか予備費として350万円の計上がございます。合計1億1,945万円となるものでございます。

提案をされましたとおり、決定をされたところであります。

以上でございます。

○議長（戸部哲哉君） 次に、北方町施設管理公社の報告を求めます。

副町長。

○副町長（野崎眞司君） それでは、私から報告第2号の北方町施設管理公社の決算等について報告をさせていただきます。

まず、一般会計の決算額は、収入支出ともに6,790万3,400円でありました。このうち県営北方住宅の管理費に係る決算額は、5,984万6,836円となっております。北方町から受託しておりました3つの施設の施設管理費に係る決算額は、702万6,964円となっております。また、公社の固定財産は、基本財産の500万円のみとなっております。

次に、県営北方住宅駐車場管理特別会計の決算等についてでございますが、業務といたしましては、平成20年度までの未納金の徴収業務のみとなりまして、対象となる未納者は10名。未納金は9万1,800円となっております。結果的に、徴収金額はゼロ円となっております。この未収金につきましては、退去後の住所不明者等で、今後回収が極めて困難であるということから未収金の債権放棄について平成24年11月20日に開催いたしました理事会での承認を受け、同日付で債権放棄の手続きをしております。よって、決算額といたしましては、収入合計が前年度からの繰越金と預金利息合わせ354万1,216円、支出額が管理事務費の2万7,396円となっております。

なお、これらの平成24年度の決算につきましては、本年5月28日に開催いたしました理事会で原案のとおり承認されております。

施設管理公社の解散につきましては、さきの定例会でも報告をさせていただいたとおり、本年6月1日をもって解散いたしました。現在清算人会において清算手続を進めているところでございますので、完了した段階で、本年度の決算及び公社としての精算について改めて報告をさせていただきます。

以上、報告いたしました関係書類につきましては、お手元に配付させていただいておりますので、お目通しをいただきますようお願い申し上げます。報告を終わらせていただきます。

○議長（戸部哲哉君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（戸部哲哉君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

井野勝巳君。

○議会改革推進委員長（井野勝巳君） おはようございます。

議長の命を受けまして、議会改革の報告をいたします。

議会改革推進に関する事務調査につきまして、6月11日委員会を開催し、調査を行いましたので、会議規則第73条の規定により、次のとおり報告をいたします。

小布施町視察についての意見交換会ではありますが、通年議会について、今の現状と余り変わりありませんが、議長が議会開会の権限を持つということがメリットであるため、まちづくりも含めて継続して調査をしていくことといたしました。また、議案等を審査する委員会とは別に、政策立案常任委員会、また議会広報常任委員会の設置や、提案された議案の討論・採決の前に執行部に退席をしてもらい、議員間討議する方法についても研究をしていくことを確認いたしました。

詳細につきましては、前回の委員会で協議等を踏まえておりますので、割愛をさせていただきますが、手元に配付をしておりますので、また御一読をいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（戸部哲哉君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。委員長報告のとおり了承することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前9時51分

再開 午前9時53分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

先ほど、町長の行政報告の中で、1点報告漏れがございましたので、この時点で追加して報告をしていただきますので御了承いただきますようお願いをいたします。

町長。

○町長（室戸英夫君） 大変失礼をいたしました。

報告事項で1つの項目が設けられて、その御指示がいただけるかと思って、行政報告として認識をいたしておりましたので、大変手落ちがございまして申しわけございませんでした。

お手元の日程にありますように、報告第1号として平成24年度北方町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてがございすと思っておりますけれども、これは、御案内のとおり3月の議会におきまして、補正予算5号及び6号として6件の繰越明許費をお認めいただいたところでございます。

つきましては、地方自治法第213条及び地方自治法施行令第146条第2項により、その計算書の報告を義務づけられておりますので、お手元に配付をさせていただきましたとおり、平成24年度北方町繰越明許費繰越計算書として配付をさせていただいておりますので、御報告に変えさせていただきます。ありがとうございます。

日程第6 承認第1号から日程第11 議案第32号まで

○議長（戸部哲哉君） 日程第6、承認第1号から日程第11、議案第32号までを一括議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、改めまして第3回の定例会に議員の皆さん方に御出席をいただきまして、御審議をいただけますことに感謝を申し上げて、議長の命により一括御提案をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、議案第29号でございます。

北方町職員の給与の臨時特例に関する条例制定についてでございます。

東日本大震災の復興財源確保を目的に、国家公務員の給与減額支給措置として国家公務員の給与を7.8%減額することになったことを踏まえて、国の要請を受けて行うものでございます。

この措置によりまして、本町のラスパイレス指数が101%となることなどから、本町職員の給与支給額を減額するために条例を制定させていただこうとするものでございます。

内容につきましては、給料月額に限り、その職務の級が4級以下の職員にあっては100分の1を、同5級以上の職員にあっては100分の1.5を減ずるというものでございます。

なお、対象といたします期間は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までといたしております。

次に、議案第30号 工事請負契約の締結についてでございます。

北方小学校屋内運動場大規模改修ほか工事の工事請負契約の締結を次のとおりに行いたいたしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

その内容でございますが、まず契約の目的につきましては、ただいま申し上げたとおりの工事内容でございます。契約の方法は、指名競争入札を採用させていただきました。契約の金額は、1億1,970万円でございます。工期としては、本契約締結の日から平成26年2月14日までといたしております。契約の相手方は、岐阜県岐阜市六条南3丁目10番10号、内藤建設株式会社、代表取締役社長 内藤宙と行うものでございます。

続きまして、議案第31号 平成25年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めるについてでございます。

歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ803万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8,803万4,000円とするものでございます。

続きまして議案第32号でございます。

平成25年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,528万4,000円とするものでございます。

以上、御提案を申し上げましたので、慎重審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げ、提案にかえさせていただきます。

○議長（戸部哲哉君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時59分

再開 午前10時02分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

町長。

○町長（室戸英夫君） 大変失礼をいたしました。

それでは、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げたいと存じます。

地方税法の一部改正が行われまして、平成25年3月31日に公布をされたのでありますが、その施行日が平成25年4月1日とされておりまして、議会の議決をいただくための議会招集する時間的余裕がありませんでした。したがって、地方自治法第179条により専決処分をさせていただきましたので、これを報告し、議会の御承認を求めるものでございます。

〔発言する者あり〕

○議長（戸部哲哉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時10分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

町長。

○町長（室戸英夫君） 大変手違いをして申しわけございません。恐縮に存じます。

議案の一括提案というふうに錯覚をいたしましたので、承認事項についての御説明をさせていただくのが欠落をしたようでございます。大変申しわけなく思います。

それでは、承認第2号についてでございます。

これも専決処分の承認を求めることについてでございますが、さきの承認第1号と同様に、地方税法の一部改正が行われたことによりまして、国民健康保険税条例の一部を改正するという必要が生じてまいりましたけれども、平成25年4月1日からの施行の必要から、議会招集の時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条によって、専決処分をさせていただいたところでございます。したがって、このことを報告して議会の御承認を求める事項でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（戸部哲哉君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

お諮りします。議案調査のため、明26日を休会とし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、明26日を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は27日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時13分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成25年 6月25日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

